

食安監発1215第5号
平成22年12月15日

東京都福祉保健局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

オマーン産生鮮未成熟さやいんげんの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりピリダリル（0.02 ppm）を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みであり、輸入者からはすでに全量消費されている旨報告を受けているところですが、念のため確認願います。なお、当該品が確認できた場合にあっては国内における販売等されることがないように対応方よろしく願います。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせて願います。

記

品名	生鮮未成熟さやいんげん
届出数量	500カートン 1トン
輸出国	オマーン
産地又は製造者	オマーン
輸入者	株式会社ワタリ 東京都府中市宮町1-40
届出先	成田空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成22年12月5日
輸入届出受付番号	第21107538970号1欄
検査結果	ピリダリル（0.02 ppm）検出
違反確定日	平成22年12月15日